

掛川市告示第81号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第9条第2号の規定により、  
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

令和3年6月17日

掛川市長 久保田 崇

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

掛川市入山瀬2236番地の2

有限会社 ナカジュウ

取締役 中村正志

2 届出の理由

商号の変更があったため

代表者の異動があったため

3 届出の内容

変更前 有限会社 村松建設

代表取締役 中村賢一郎

変更後 有限会社 ナカジュウ

取締役 中村正志

4 変更年月日

令和3年5月12日